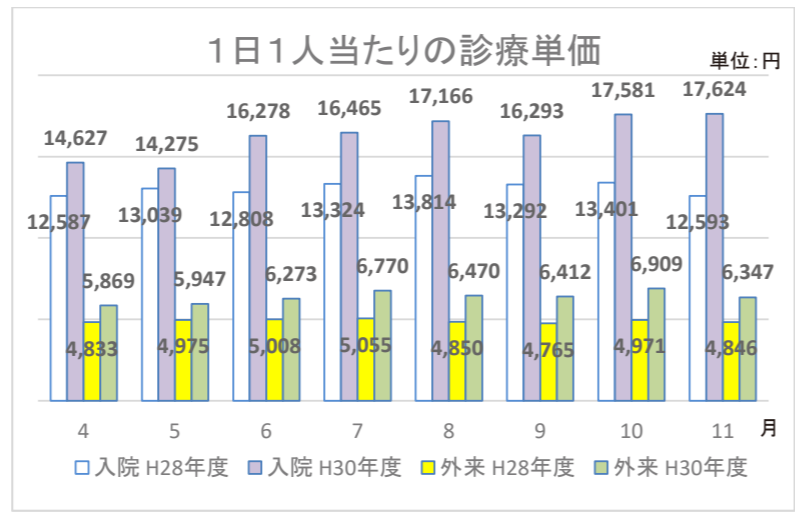


町立診療所と老健ひだまりの運営状況



平成30年3月にオープンしてから間もなく1年を迎える町立診療所と老健ひだまり。これまでの取り組みや運営状況をお知らせします。

町立診療所では、昨年4月に総合診療医の島田医師を迎え、「かかりつけ医」の役割の充実を図っています。5月には訪問診療を、7月には訪問リハビリテーションを開始し、11月末の利用者は訪問診療18人、訪問リハビリテーション5人。訪問看護ステーションやデイサービス、ヘルパー、ケアマネジャーと連携した在宅医療に取り組んでいます。

平成30年11月までの診療状況を平成28年度と比較すると、長期入院患者は減少し平均在院日数が30日未満となりましたが、入院稼働率は7割を維持しています。また、1

老健ひだまりは、リハビリテーションなどを提供しながら個々の状況にあった生活への復帰を目指す入所定員29人の介護老人保健施設です。町立診療所の3階部分に併設しています。

オープン当初の入所者は5人でしたが、11月末までに13人に増えました。今年度末までに入所者20人を目指します。

また、家族の急な外出や休養のときなどに利用することができるように、空き部屋を活用した短期入所（ショートステイ）を11月から開始しました。



▷理学療法士によるリハビリテーション

日当たりの外来受診者数は微増ながらも、1日1人当たりの診療単価は外来・入院ともに大きく増加し、入院稼働率の上昇と在宅医療の取り組みの効果がうかがえます。

このほか、毎週水曜日は午後の外来診療を休止し、入院調整や診療体制の検討のほか経営分析などを協議・検討し、経営改善に努めています。



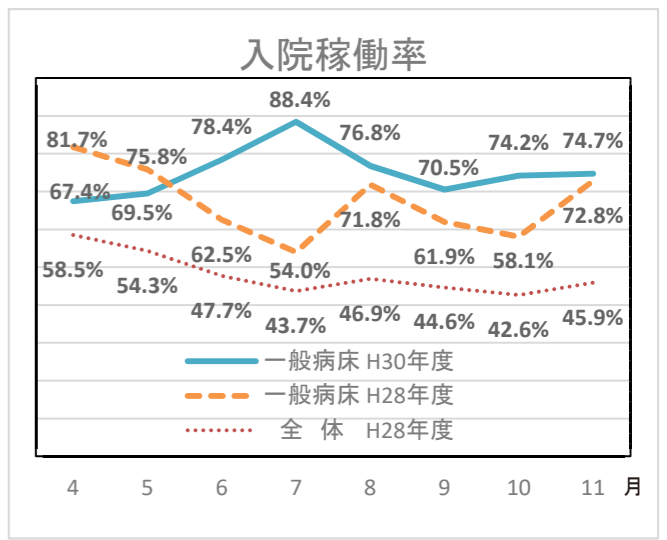
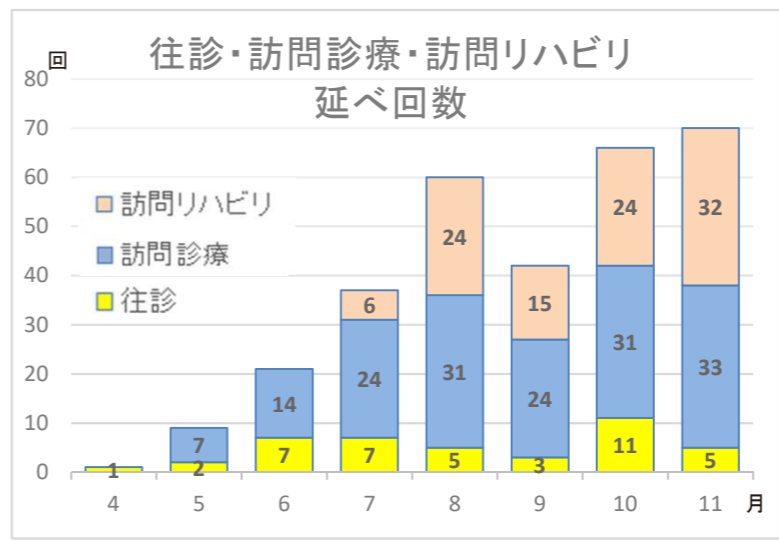
▷訪問診療に向かう島田医師

今後は・・・

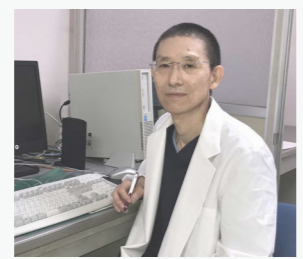
これまで町立病院では、毎年生じる収支不足に対して、一般会計の繰出金を増額して補ってしてきました。

平成28年度に策定した町立病院新改革プランでは、診療報酬の低い療養病床を介護老人保健施設に移行することにより、介護報酬の安定的な収入が見込まれ、全体の収益が病床転換以前よりも上昇すると推計しています。今後は、この推計値を実現する運営を展開しながら収支のバランス

▽ちぎり絵に取り組む入所者



を整え、一般会計の負担をできる限り軽減するよう健全経営に努めるとともに、町民のみなさんに施設の取組状況などを知っていただく機会として希望する団体に医師が出向いての座談会を開催していきます。



小端順一 所長

住み慣れた地域で安心して過ごせるよう、地域包括ケアシステムの中核を担いながら、スタッフ一丸となって町民のみなさんに寄り添った医療と介護を提供します。